

局・署合同で建設現場の安全パトロールを実施

大淀労働基準監督署

11月12日、奈良労働局と合同で、管内の建設現場に対し安全パトロールを実施しました。

平成26年1月から11月までに奈良県内で発生した死亡災害は14件で、そのうち8件が建設業で発生しています。これは昨年1年間に建設業で発生した4件の死亡災害を大きく上回るもので、大変憂慮すべき事態となっています。

今回の安全パトロールは、現場作業員の方々の安全に対する意識の高揚を図り、死亡災害の発生に歯止めをかけるために実施したもので、平成23年9月に奈良県に甚大な被害をもたらした台風12号による復旧工事現場を対象に行いました。

まず初めに、加藤労働基準部長から、リスクアセスメントや日々の危険予知活動等を通じて安全対策を徹底し、無災害で完工して頂くよう要請をしました。

また、御牧健康・安全課長は、現場の安全管理状況を巡視し、いったん発生すると重篤な災害になりかねない墜落・転落災害防止の徹底や作業員と重機との接触防止を呼びかけました。



お仕事でのケガには、労災保険！

➤ 労災保険の請求を !!

➤ 労働者死傷病報告の提出を !!